

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 1 1 日

福井県漁連事業部指導課
福井県底曳網漁業協会
福井県いか釣漁業協議会
各沿海漁業協同組合
福井県水産試験場海洋資源研究センター
漁業取締船「若越」

} 御中

福井県農林水産部水産課
漁業管理グループ

射撃訓練の周知について

このことについて、別紙のとおり送付しますので、御了解のうえ事故等のな
いよう関係者に御指導をお願いします。

重要 ・ 至急 ・ 通常

水産庁 漁業安全情報

令和08年05月09日

送信先	<input checked="" type="checkbox"/> (一社)全国漁業無線協会 <input checked="" type="checkbox"/> 漁業用海岸局(中短波)各局 <input checked="" type="checkbox"/> 沿海40都道府県水産主務課 <input checked="" type="checkbox"/> 漁業団体 <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 庁内(漁業取締課、管理調整課、国際課、研究指導課、漁場資源課、漁業調整事務所、沖縄総合事務局)
発信元 (配布元)	水産庁 漁業取締課 漁船管理班 電話 03-3502-8111 (内線6658) 03-6744-2360 (直通) FAX 03-3502-0167	
件名	若狭湾、射撃について	

標記のことについて、海上保安庁より以下の通り航行警報が発出されておりますので、関係漁船に対する周知方お願いいたします。

番号：26-1751

発表日時：令和08年05月09日20時

若狭湾、射撃、

5月14日0900-2400、

35-54N 135-39Eを中心とする半径5海里の円内。

全 2 枚

